

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県船橋市本町3-4-17
評価実施期間	2023年9月1日～2023年10月30日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

(記) 名 称	アストロミニキャンプ小仲台		
(フリガナ)	アストロミニキャンプコナカダイ		
所 在 地	〒263-0043 千葉県稲毛区小仲台6-9-1 バロル稲毛103		
交通手段	徒歩：JR稲毛駅東口より徒歩5分。稲毛駅東側交差点より小仲台坂通りを北上。 マルエツ稲毛店の斜め前。美容院とソフトバンクの間の建物。		
電 話	043-306-4800	FAX	043-306-4800
ホームページ	https://www.astrocamp.jp/		
経営法人	株式会社アストロキャンプ		
開設年月日	2013年(平成25年)10月		
併設しているサービス	一時預かり(余裕活用型)		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	3	4	4	0	0	0	11		
敷地面積	52.8㎡			保育面積		30.19㎡			
保育内容(該当分に○印)	0歳児保育	障害児保育	延長保育	夜間保育	休日保育				
	病児保育(一時保育	子育て支援					
健康管理	毎月の身体測定、内科健診(年2回)、歯科検診(年1回)								
食事	「ごすこん」＝「ごま・大豆・昆布・根菜」給食を基盤とした自然で優しい給食。								
利用時間	通常保育時間7時～18時、延長保育時間18時～20時								
休 日	日曜、祝日、年末年始(12/29～1/3)								
地域との交流	グループ園と交流								
保護者会活動	親子イベント(親子で参加する活動)								

(3) 職員(スタッフ)体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	5名	2名	7名	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	7名	0名	0名	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0名	0名	0名	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	千葉市稲毛区保健福祉センターこども家庭課	
申請窓口開設時間	平日8:30~17:30	
申請時注意事項	電子申請のみでは受付が完了しません。 別途、郵送及び窓口の受付時間内に、選考に必要な書類の提出が必要	
サービス決定までの時間	電子申請期限は前月5日迄、郵送・持参の場合は前月10日迄に申請	
入所相談	千葉市稲毛区保健福祉センター内 子育てコンシェルジュ	
利用代金	保育料は世帯の所得に応じて市が決定	
食事代金	保育料に含まれる	
苦情対応	窓口設置	設置
	第三者委員の設置	設置

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ *（保育園記入）

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>理念：つながる保育 つなげる心</p> <p>私たちは、子どもたちが今を、そして未来を健やかに生きるために、ご家庭・地域・関連機関の皆様と連携を図ります。 子どもたちの人格を尊重し最善の利益を考え、養護・教育の創意工夫を図ることで、一人ひとりが安心・安定した園生活を過ごし、心身ともに健やかに育つ保育を実践します。</p> <p>方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりの心をしっかりと受け止め、安全・健康で安心・安定した園生活を過ごせるような環境を整えます。 ・園児一人ひとりの発達過程、環境・状況に応じ、見通しを持ったきめ細かい保育を実践します。 ・様々な活動や体験を通して、一人ひとりの特徴や才能が伸び、また豊かな人間性・社会性が育っていくよう援助します。
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・愛着関係を形成し、一人ひとりを細やかに支援する。 ・わらべうた遊びや季節の行事の経験、絵本を中心とした表現遊び。 ・様々な素材に触れ、五感を刺激する感触遊び。 ・グループ園との交流を通して、以上児の刺激や3歳児進級に向けて大人数に慣れる経験。 ・外部講師によるリトミック（月2回、グループ園と合同） ・プランターにて植栽活動 ・給食はグループ園より搬入。給食室はありませんが、毎日手作りの給食やおやつが食べられます。
利用（希望）者 へのPR	<p>アストロミニキャンプ小仲台は、地球上のすべてのいのちあるものがお友だちだと考えます。 「みんなで手を取り、仲良くしよう」という温かな心を育みます。 子どもたちが愛される存在として、一人ひとりが安心して園生活を過ごせるような環境、日課を組み、保護者の皆さまと共に成長を見守ります。 アストロミニキャンプ小仲台のお部屋は「毎日行きたい!」「みんな大好き!」と言う子どもたちの穏やかな笑顔でいっぱいです。</p> <p>アストロミニキャンプ小仲台は以下の保育目標を掲げ、日々の保育を実践すると共に、明るい・楽しい・みんな仲良しの充実した園生活を実現します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆心身共に健康な子ども ◆よく見る、よく聞く、コミュニケーションや共感ができる子ども ◆きまりや約束を守り、我慢ができる子ども ◆やさしく思いやりある愛情あふれる子ども <p>アストロミニキャンプ小仲台は定員11名のアットホームな園です。 緊密で愛情溢れる人の繋がりがあります。 規模や施設の充実はグループ園で補充します。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること	
1. 子どもへの声掛け「言葉の手渡し」	
	職員全員が、自分の使う言葉を意識して日々子どもに関わる保育の実践を目指している。管理者は声掛けを単なる会話や指示の延長ではなく、「言葉の手渡し」であるとの意識を持っており、職員へ「言葉を単に投げかけるのではなく、言葉の手渡しをしよう」と伝え、また声量にも気を配り子どもより大きな声にならないように指導している。このような「言葉の手渡し」の実践と、否定的な言葉を使わず、より前向きな言葉をかけることに留意している。その結果、自然と優しく穏やかな声掛けとなり、子どもが安心して過ごせるアットホームな空間が生まれるようになった。
2. 家庭のような暖かな雰囲気	
	この保育園は乳児期の11名の園児が通っており、一人ひとりの子どもを細やかに支援している。保育室は遊びに適したコーナーをわけることで、自分の遊びたいものを自分で見つけて、その遊びに集中出来るような環境を整え、玩具は毎日変えることなく、前日行ってきた遊びをつなげる「つながる保育」を目指している。また、ご家族には子どもの遊びの様子を伝える中で、家庭でも保育のつながりを理解してもらえるようにしている。様々な遊びの中から五感を刺激するような感触遊びなどを通して人生のはじまりが豊かになるような環境を整えている。暖かな心を育てながら、異年齢児保育のような「子どもが子どもを育てる」良い刺激も与えている。保育士は子どもの遊びが中断しないよう心掛け、毎日の保育の振り返りをしながら温かな雰囲気の保育園づくりに携わっている。
3. 保育アプリを利用した保護者との情報交換	
	保護者との毎日の連絡や緊急時の連絡には保育アプリ「コドモン」を使用している。子どもの園での様子の写真や担任のコメントなどが瞬時に保護者の携帯に送信されている。また「グーグル・フォト」でも保育士が撮影した写真を閲覧することができるなど、子供の活動の状況が共有され、保護者に喜ばれている。さらに、アンケート機能を利用して利用者の満足度などをうかがい知ることができている。
4. アストログループ4保育園連携・協力体制	
	アストロ保育園グループは徒歩5分以内の4園(3保育園と当小規模事業)から構成され、常に情報交換を行い密接な協力関係ができている。運営会議や職員会議、委員会活動、教育関係(新人研修、内部研修)はグループ4園合同で行われ、職員同士の交流や異動もある。当園園児は、連携園のアストロベースキャンプ園での土曜日保育や週1回の園庭遊び、1歳児からのリトミック、進級に向けての2歳児交流などがある。また、アストロナーサリ園とは合同行事の開催、給食おやつ調理等の保育連携をおこなっている。コロナ発生時や職員休暇時などの緊急時の他園職員からの支援など、グループ園との連携や協力関係が特徴であり、当園は小規模園ではあるものの多様な経験を得ることが出来る。
さらに取り組みが望まれるところ(ACOB A記入)	
1. 保護者の気持ちに寄り添う工夫	
	保護者との連絡や保育の様子は、連絡帳や「コドモン」で配信しており、保護者からは日々の様子がいつでも見られていいと評価されているが、一方で2歳になると連絡帳がなくなり、子どもの様子がわかりにくくなったと感じているとの意見もある。より保護者の気持ちに寄り添うために、ICT化の良さを継続しながら、保護者との関わり方を工夫されることを期待したい。
2. 地域へ向かっての発信	
	保護者の大半は徒歩10分圏内にお住まいの方でもあり、地域とは子どもの散歩などで住民の方とつながっている。サービス方針にあるように地域の皆様との連携を図るために、地域で保育で悩む人や情報等を必要としている人に対して保育のニーズの少ない日や時間帯に園を開放して地域の人から相談を受ける機会を設けて、地域に向かって発信することにより0歳児保育を求める保護者へのアピールも期待できる。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

この度は当園の第三者評価を実施、各種調査・ご評価・取りまとめ戴き誠にありがとうございました。総じて概ね良好なご評価を頂きました事で、これまでの日々の努力の方向が間違っていなかった事を確認でき安心しました。また改めて日頃の保育を見直す事ができた貴重な時間となりました。

「特に力を入れて取り組んでいるところ」については継続し、「さらに取り組みが望まれるところ」のご指摘に関しては、今後次の通り取り組んで参ります。

1, 保護者の気持ちに寄り添う工夫

お迎え時の対応ではお子様の様子をお伝えするよう職員へ指導しました。お伝えするだけではなく、保護者のご意見もお聞きし、保護者の方と一緒に子育てをしていく気持ちで保育にあたります。

2, 地域へ向かっての発信

園のドアに子育てについてなど気軽に相談できる場所であると掲示する。年に1回程度、土曜日に園を開放し、園生活を体験や子育てのコミュニケーションの場となるような環境を提供していきます。

総じて、肯定的なご評価を頂きました事、職員全員で自信と励みとし、今後の事業基盤の安定と更なる発展に臨む所存です。温かく誠意あるご審査ご助言に、深く感謝申し上げます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数	☑非該当	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3			
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3			
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3			
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6		
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5			
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3		
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4			
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4			
		利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4			
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4			
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3			
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4			
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2			
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4			
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価 子どもの健康支援	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4			
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5			
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6			
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4			
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6			
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6			
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4			
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2		1	
	5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4			
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3			
			29 食育の推進に努めている。	5			
	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3					
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。		4					
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5						
	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5					
計				135		1	

保育所等 項目別評価コメント 10月27日版

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
(評価コメント) 法人の理念「つながる保育、つなげる心」は職員が推敲して定められたもので、家族・地域・関係機関と連携して、一人ひとりの子どもたちの人格を尊重し最善の利益を考え、心身ともに健やかに育つ保育を目指している。保護者向けには「ホームページ」、「入園のしおり」、「施設パンフレット」に、職員配布文書である「保育資料」などいたるところに記載されている。「入園のしおり」、「保育資料」には児童憲章や児童福祉法や保育所保育指針が記載してある、園の計画や重点施策と対応とともに掲載し理解を深めるよう努めている。	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント) 「保育資料」及び新人研修資料において分かりやすく記載し、説明をしている。また、理念・方針に沿って、各クラスの年間指導計画の下に月案を策定している。さらにこれらをベースに毎月職員で話し合い実践し、振り返りを行いより具体的な週案の作成を行って保育にあたっている。	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント) 理念・方針は「ホームページ」や「入園案内」で分かりやすく記載し、入園の際は「入園のしおり」等を用いて丁寧に説明している。また、年度初めの保護者会にて、理念・方針に沿った保育テーマや保育記録を伝えており、保護者アンケートでもほぼ全員が「保育目標や方針について説明を受けて知っている」と答えている。毎月発行情報誌の「アストロだより」に理念を入れたり、玄関の見えるところに理念や方針を掲示するなどの工夫により、保護者により理念等が周知され、浸透していくものと思われます。	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■運営の透明性の確保に取り組んでいる。
(評価コメント) 法人の4園全体で連携して運営にあたっており、毎月法人全体で理事長・各園園長会、主任によるリーダー会等を開催し、「保健・衛生」「安全・リスク」「研修」「システム」の4つの委員会報告や課題や実施状況の報告などについてリーダーミーティングを行い、園長は決定事を職員に通知している。なお、委員会は4園から委員を選出して、年間3回を目安に開催し、その中で職員の意見反映を行い、議事録として記録し周知している。	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
(評価コメント) 法人の4園全体で連携して運営にあたっており、毎月法人全体で理事長・各園園長会、主任によるリーダー会等を開催し、「保健・衛生」「安全・リスク」「研修」「システム」の4つの委員会報告や課題や実施状況を報告などについてリーダーミーティングを行い、園長は決定事を職員に通知している。なお、委員会は4園から委員を選出して、年間3回を目安に開催し、その中で職員の意見反映を行い、議事録として記録し周知している。	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント) 毎日その日の保育について振り返りを行っている。管理者は職員の意見をよく「聴く」ようにに努め、創意工夫が生まれやすい職場づくり、人間関係が良好な職場づくりを目指している。保育については園職員全体で振り返りを行い課題を見つけては改善のために具体的な方針を設定しているが、根底に「つながる保育」と「つなげる心」がある。そのためには研修については積極的に参加させて、実践や研修報告書で職員が共有できるようにしている。	
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 「保育資料」の「保育者としての在り方」で倫理接遇が、「個人情報保護管理」でプライバシー保護が記載されており、入職前研修や年度初めの職員研修で全職員に周知を図っている。「保育資料」は法人独自に毎年改定発行して、理念、保育の法令から組織運営、日々の業務に至るまで、簡潔に分かりやすく編集され、全職員に配布し共有ファイル(PC)でいつでも確認できるようになっている。	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職務勤務評定や自己評価のシステムを用いて人事考課がなされており、基本は目標管理による評価で結果は職員の要請に基づき説明責任を果たしている。園には「職務分掌」があり、職員の役割と権限を明確にしている。また、職員のキャリアに応じた求められる実践力を把握し実践力を高めるキャリア支援のためのシステムも導入して人材確保・定着、育成に組織として注力している。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>有給管理表を使い各自年間を通して計画的に有給消化できるように管理者が日ごろから注意を払っている。職員が少ないこともあり、毎月のシフト作成前に職員の希望を聞くようにして長期の休暇にも対応できるように配慮している。法人としても、育児休暇等の取得についても配慮した取り組みを行っており、この園には取得者はいないが、法人全体では実際に数多くの職員が育児休暇を取得している状況にある。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の研修は研修委員会が立案している。キャリアパスと連携させ、管理者、中堅職員、新人職員に分けて行われている。OJTとしては月1回グループ園で実施するほかOFF-JTも千葉市や千葉市保育園協議会の開催する研修にも積極的に参加している。また、自己研鑽であるSDSについても法人としても奨励している。特に今年は新人が2人いるので、管理者がスーパーバジーとして指導に当たっている、</p>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>1年に1回子どもの虐待種類について内部研修を行っている。「千葉県子ども対応虐待マニュアル」等を使用して虐待の種類やその背景などを理解するとともに、保育者が不適切な保育をしないように「人権のためのセルフチェックリスト」を用いた研修となっている。管理者は保育者は子どもが「自分でできるように助けること」と考えていて、子どもの意思を尊重する姿勢を示した保育を職員とともに実践している。また「入園のしおり」の中でも虐待の防止について保護者に伝えている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報の保護に関する方針を「ホームページ」、「入園のしおり」に制度内容や利用目的を明示して掲載し、また事業所等内にも掲示している職員には「保育資料」の個人情報保護管理でより具体的に記載され制度の重要性や取扱について全職員で共通理解し、周知徹底を図るようになっている。園内外での個人情報の利用があることから、保護者の確認を取るなどして最新の注意を払い行っている。</p>		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>行事後と年度末に、保育アプリ「コードモン」のアンケート機能を使用して保護者アンケートを実施、保護者の回答結果を職員で共有しながら改善点があれば改善して、利用者の満足度を高め、保育の質の向上に対応してきている。個人的にお話を聞く場合もあるが、0・1歳児は個人の連絡帳、2歳児については個人ノートを用意して日頃から相談ができるようにしている。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>苦情については保護者向け「ホームページ」や「入園のしおり」で周知徹底を踏るとともに、園の玄関口に苦情解決制度の仕組みや担当者の名前を記載して掲示して保護者にわかるようになってきているが、アンケートから「担当者が分からない」との回答もあることから、もう少し大きめに拡大して掲示するなど工夫すると理解が深まると思われる。苦情受付簿にて内容を記録し、責任者や担当者が説明できるようにしている。なお、苦情に対するマニュアルとして千葉市保育園協議会の作成したマニュアルを用いて対応できるようにしている。</p>		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>教育及び保育の質の向上に向けて、全体計画のもと毎日の日誌では毎日・週案は週末・月案は月末・年間計画は4四半期ごとに計画や保育の振り返りを皆で行い次の計画等につなげている。また、第三書評価評価を実施して、その結果を保護者や地域にむけてホームページで公表する予定。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の手参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>業務の基本や手順はマニュアルの「保育資料」をもとに、入職時研修と毎年4月に4園合同正職員内部研修を行っている。新人職員の疑問等は「保育資料」を活用し、自ら考え行動できるように導いている。「保育資料」は毎年度末に各委員会4園合同ミーティング、アストログループリーダー会議で見直し、次年度マニュアルに反映している。「保育資料」随時閲覧できるようにしてある。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>見学や問合せは、アストロ保育園グループホームページにメールと電話番号を記載している。管理者、副主任がリーフレットに沿って、具体的に説明している。説明後は聞きたいことが聞けたとの声が多い。卒園後の進級先については、連携先のグループ園に入園できることを伝え、見学者の不安を解消している。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>グループ3園合同で新規入園者説明会を、アストロベスキャンプで開催する。内容は、園医からの話とグループ園園長または管理者が「入園のしおり(重要事項説明書)」にそって説明を行う。途中入園者は、園で個別に説明を行う。保護者の同意は口頭と書面で確認し、書面は保管している。園ブログ等へ子どもの写真を掲載する時は、毎回保護者に確認を行い、個人情報の取り扱いに配慮している。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとりあて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>アストログループの保育理念・保育方針・保育目標を踏まえた基本的計画を基に、0歳～2歳児までの発達を考慮した園独自の全体的な計画を管理者が作成している。年度末に職員で振り返りを行い、次年度の全体的な計画を立案作成している。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画を基に、担任が年間計画、月案を作成する。月案は振り返りを赤ペンで加筆し、翌月案に活かしている。日々職員同士が意見交換し、個々に合わせた支援を実践し保育の改善を図るPDCAサイクルが習慣化できている。個別指導計画も作成している。現在は特別配慮を必要とする児童はいない。</p>		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>おもちゃは都度片付けず、好きな遊びを続けられるようにしている。(遊びの保障)。今年度のテーマ「五感を使った遊び」は昨年度の振り返りからの継続で、小麦粉や寒天を使った感触遊びを行っている。毎週火曜日にグループ園の芝生で裸足になり、雨水タンクから水を出すと子ども達は大はしゃぎで遊ぶ。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園玄関のプランターにしっかりとした大根の葉が育っていた。触れ合い遊び「大根あらい」が大好きな子ども達に、本物の大根を見せたいという保育士の思いから植えている。近隣公園への散歩途中に出会う人に手を振り、横断歩道では交通ルールを覚える機会になっている。雨の日は、雨音や公園のカタツムリに興味深々の子ども達。自然や動植物を生活の一部として日常教育及び保育の中に取り入れている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント) 保育士は、子どもをよく観察し、いつどのタイミングで声掛けや助けを出せばよいかを判断し、声掛けは大人の言葉は使わないように意識している。保育士は遊びのなかで順番を守るなどのルールを、子どもが自ら気付くまで「待つ」ことを心掛けている。泣いている子に「よしよし」となだめる2歳児、2歳児の真似をする1歳児。一部屋で過ごす子ども達はお互いに育ち合う関係が出来上がっている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>現在は特別な配慮を必要とする子はいないが、必要に応じて個別指導計画を作成している。グループ園に相談できる体制がある。アストログループを通じて、療育機関に相談や助言を受けることもできる。保護者から相談がある場合は、稲毛保健センターや療育機関の相談窓口を伝えるなど情報提供をしている。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎朝、観察チェックボードに登降園時間・子どもの体調・保護者への伝言などを記入する。朝夕の引き継ぎ職員は必ず観察チェックボードと口頭確認をし、保護者に伝えている。担当職員は内部研修を受けている。保育時間の長い子には18時に補食(せんべい)を提供する。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ☑就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。(小規模保育事業園のため非該当)
<p>(評価コメント) 管理者は話やすい雰囲気づくりを意識し、毎日の登降園時の保護者との会話を大切にしている。会話から保護者の気持ちを汲み取るように心がけている。保護者からの相談は記録し上司に報告する。コドモンで日々の様子を配信している。4月は保護者会を開催した。保育参加は、年齢別に近くの公園で運動遊びとして親子体操を行い、普段の様子を知る機会を設けている。秋に個人面談を予定している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>嘱託医の内科検診は春・秋の2回、歯科検診は6月に実施した。身体測定は毎月行っている。登園時に家庭での健康状態を聞いている。SIDSは0歳児は5分、1・2歳児は10分ごとにチェックしアプリに記録している。不適切な養育の兆候や虐待が疑われる場合は、「千葉県子ども虐待対応マニュアル」に従って対応する。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>小さな傷でも、降園時に必ず保護者に伝えている。傷やケガの状況によってコドモンで写真を送り、状況説明を行う。医療機関を受診する際は、必ず保護者に連絡をし了承を得ている。園での発熱は、37.5度で様子を観察し、38度でお迎え要請をしている。感染症等の発症は、必要に応じて行政機関、グループ園に連絡するとともに、保護者にコドモンで周知し、登園届・意見書の必要な感染症についても知らせる。迅速な園内の感染症情報が役立つと保護者からは評価されている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>栄養士がグループ園全体の食育計画を作成している。給食は薄味で、カレーはルーも手作りしている。保育士がエプロンをつけると、子ども達は給食を楽しそうに待つ。食器は自分ですぐえるように陶器製ユニバーサルプレートを採用している。現在は食物アレルギー対応食「保育所における食物アレルギー対応の手引き(千葉市)」に沿って対応する。除去食を提供し、給食室と保育士で複数回チェック、受け渡し簿を配備し、誤食防止に注意を払っている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>室内に温度計、湿度計、空気清浄機を設置している。子どもにとって適切な温度設定かの判断は、子どもの体を触ることで確認している。手洗いはペーパータオル、口拭きはウェットティッシュを使用している。夕方の散歩時に室内清掃を行うとともに、適時ピューラックスで清拭を行っている。室内は低い棚を仕切りを利用して圧迫感がないように工夫している。子どもが動きやすいスペースを確保している。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生時は、怪我・事故対応マニュアルに従って対応し、怪我報告書を記載する。園内で毎月1回ヒヤリハットを出し2ヶ月に1回、グループ4園合同保健衛生委員会で検証し、事故防止に努めている。毎日安全点検表で園内外の点検を行う。不審者対応マニュアルに沿って年1回不審者対応訓練を実施する。玄関ドアにマジックミラーフィルムを貼り、ドアは施錠し、インターホンで確認後開錠している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の立地から想定される災害は、地震、火災で、定期的に避難訓練を実施するとともに、年2回4園合同避難訓練時には水消火器訓練も実施している。災害時は4園で連携する体制も整えており、備蓄品は3日分を保管している。入園のしおりに避難場所やコドモン、固定電話、災害用伝言ダイヤルの連絡手段を記載し、保護者に説明をしている。引き渡し訓練も実施している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>グループ園の子ども食堂「まんてんCAFÉ」やイベントの案内をしている。公園で出会った親子と一緒に遊ぶこともある。その際に子育て相談を受けることもある。今後は、土曜日を利用した1日体験保育を開催し、初めての保育園生活の不安を解消し、働く保護者を応援したいと管理者は考えている。</p>		